

愛川町教育委員会

令和5年5月23日

愛川町教育委員会 5 月定例会会議録

- 1 会議日程 令和5年5月23日（火）
午前9時00分から午前9時34分
- 2 会議場所 愛川町役場201会議室
- 3 議事日程 日程第1 会議録の承認について
日程第2 教育長報告事項について
（1）教育長報告
日程第3 愛川町立体育施設条例の一部を改正する条例について
日程第4 令和5年度町一般会計補正予算（教育関連）について
日程第5 愛川町社会教育委員の委嘱について【非公開】
日程第6 学校運営協議会委員の委嘱について【非公開】
- 4 出席委員 教育長 佐藤 照 明
教育委員（教育長職務代理者） 大 貫 洋
教育委員 梅 澤 秋 久
教育委員 篠 崎 美 和
教育委員 齊 郷 浩 之
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者
教育次長 澤 村 建 治
指導室長 菅 沼 知香子
教育開発センター所長 瀧 喜 典
生涯学習課長 上 村 和 彦
スポーツ・文化振興課長 齋 藤 潤
教育総務課主幹 阿 部 成 彦
教育総務課副主幹 佐 藤 邦 彦
教育総務課主任栄養士 小 野 早穂梨

◎開会

- （佐藤教育長） それでは、皆さん、おはようございます。本日の出席者は5人であります。定足数に達しておりますので、愛川町教育委員会5月の定例会は成立いたしました。
- よって、これより開会いたします。
- 本日の議事日程はお手元に配付のとおりでありますから、ご承知願います。
- これより日程に入ります。

◎日程第1

- （佐藤教育長） 初めに、日程第1、会議録の承認についてを議題といたします。
- 4月定例会開催分でございます、会議録については、事前に配付のとおりであります。
- これより質疑に入ります。
- ご意見、ご質疑ありましたら、お願いいたします。
- （発言する者なし）
- （佐藤教育長） 特によろしいでしょうか。
- （「はい」との声あり）
- （佐藤教育長） 特に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。
- 日程第1、会議録の承認についてであります。
- 本案を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。
- （「異議なし」との声あり）
- （佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。
- よって、日程第1は原案のとおり承認されました。
- なお、本定例会終了後に会議録署名原本をお回しいたしますので、委員の方は署名をお願いいたします。

◎日程第2

- （佐藤教育長） 次に、日程第2、教育長報告事項についてを議題といたします。
- 初めに、教育長報告について、資料1に基づき報告をいたします。
- 4月25日から5月22日までの間に出席いたしました主な会議等について報告をさせていただきます。

4月25日、教育委員会定例会がございました。その後、全員協議会。

そして午後ですが、初任者研修会がございました。今年度の新採用10名おりました、小学校7名、中学校3名ということで、私のほうからは、愛川の教育について、そして教員としての心構えについて講話をさせていただきました。

26日、小・中校長会議、第1回の県・市町村教育委員会教育長会議がございましたので、参加をいたしました。

27日、厚木愛甲地区の小学校の校長会長、副会長が年度の頭ということで、挨拶に来られました。

第1回愛甲採択地区協議会ということで、今年度は小学校、4年に1回、教科書の検定をしておりますけれども、小学校の教科書の採択ということで、1学期いっぱい協議を進めて採択をしていくものであります。

28日、学校訪問、中津小、中津第二小学校に行つてまいりました。

S C相模原チケット寄贈式ということで、6月11日に愛川町民デーがございまして、そのときに入場するためのチケットを、無料で入れるようにということで、寄贈式がございました。

地域学校協働活動推進員の委嘱式がございました。

そして、夜ですけれども、厚木地区の私立幼稚園協会の懇談会がございましたので、参加をしてきました。

29日、教育委員会表彰式、教育委員さんの皆様にもご参加をいただきました。ありがとうございました。

あいかわ公園つつじまつりということで久しぶりに開催されましたけれども、つつじは、今年はやはり天候の関係で半分以上もう咲き終わっていた状況でしたけれども、人は多くて大変にぎやかなつつじまつりになりました。

5月1日、学校訪問、菅原小学校。

教職員の臨任採用面接を行いました。

教育支援委員会がありました。

2日、一般会計補正予算等の臨時議会が開催されましたので、参加をいたしました。

8日、志田山ホームの理事長さんが新たに就任されたということで、ご挨拶に来られました。毎年夏に、中学生、高校生が老人ホーム等への体験学習を行っており、そういう関係もございまして、ご挨拶に来られました。

夜、通夜がありましたので、参列いたしました。

9日、町村教育長会の幹事会、総会、懇談会がありましたので、参加をいたしました。

10日、職員辞令交付式ということで、育児休業復帰の職員がおりましたので、辞令交付をさせていただきました。

学校訪問、高峰小学校、愛川中学校。

県教育委員会支援部長さん等、挨拶に来られましたので、対応いたしました。

12日、県央教育事務所長さんが来られましたので、対応いたしました。

JICA横浜の人事異動があったということで、今、中津小学校のほうで、外国籍の子どもに対する支援について協議を進めているところもございまして、JICAの皆様が来られたということでございます。

文化財保護委員会議がありました。

夜は、さつき会の歓送迎会がございましたので、参加をいたしました。

13日ですけれども、大正琴扇靖流神奈川支部40周年コンサートに参加をいたしました。町民の方が9名いらっしゃって、その9人の方が主でこのコンサートを開催されて、その神奈川支部の皆様も参加をされたというコンサートでございました。

町PTA連絡協議会の総会がございましたので、参加をいたしました。

15、16日は、全国町村教育長会第65回定例会並びに研究大会が銀座で行われましたので参加をいたしました。

17日、小・中学校校長会、文化協会の総会がありましたので、参加をいたしました。

21日、町交通安全対策協議会総会がございましたので、これにも参加をいたしました。

主な会議等については、以上でございます。

それでは、これより質疑に入ります。

ご意見、ご質疑ありましたら、お願いいたします。

大貫委員。

○（大貫委員） いろいろ総会があつて、コロナ明けということで、総会だけじゃなくて、その後のいわゆる懇親会がどれもみんなありましたか。参考に聞かせてください。

○（佐藤教育長） 懇親会関係ですか。

○（大貫委員） はい。

○（佐藤教育長） 28日の幼稚園協会の懇談会。

○（大貫委員） 幼稚園協会の懇談会。

- （佐藤教育長） はい。あと、総会後は、町村の教育長会が1つありました。
- （大貫委員） そんなものですか。
- （佐藤教育長） 26日の神奈川県教育長会があったんですが、会議後に、4年ぶりに懇親会がございました。
- （大貫委員） 4月。
- （佐藤教育長） 4月ですね。4月、5月、1回ずつですね。PTA関係等は、今年度は儀礼的で、懇親会はまだですね。よろしいでしょうか。
- （大貫委員） 以前なんかは、例えば文化協会だとか、それ以外にもあったと思うんですね。みんな多少自粛しているというか、今までやってこなかったから、もうこれをきっかけに、なくそうというか、省略しようかという、そういう動きなんですかね。どうですかね、その辺。
- （佐藤教育長） どうでしょうかね。人数を減らしているとか、工夫はあられるようですけども、基本的には、やはり人と人とのつながりを考えるとそういう場も必要であろうというような、そんな傾向あるような気がしますが、まだここ過渡期なので、やはりその辺は様子を見ながら、皆さん検討されている状況じゃないかというふうなところですね。
- （大貫委員） ありがとうございます。今回の委員会の内容とは違いますけれども、ちょっと参考に、ありがとうございました。
- （佐藤教育長） かなり総会にしても、前に戻ってきているんじゃないか、という状況はございます。非常に町外へも少し出ることが多くなってきています。
- 他にございますか。

（発言する者なし）

- （佐藤教育長） それでは、他に質疑ございませんので、教育長報告についてはご了承願います。

◎日程第3

- （佐藤教育長） 次に、日程第3、議案第3号 愛川町立体育施設条例の一部を改正する条例について議題といたします。

施設の老朽化等の理由により、三増プールを廃止するため、条例の改正を行いたいものがあります。

地方教育行政法の規定により、教育に関する事務に係る部分について、議会の議決を経る

べき議案を作成する場合においては、町長が教育委員会への意見を聴取することになっております。

このため、6月議会定例会に提出する教育関連の条例議案については、議案第3号の(案)に基づき、担当から説明を申し上げます。

スポーツ・文化振興課長。

- (齋藤スポーツ・文化振興課長) では、日程第3、議案第3号 愛川町立体育施設条例の一部を改正する条例についてご説明を申し上げます。

本件につきましては、4月25日の教育委員会4月定例会におきましてもご説明をさせていただいたところなんですけれども、今回の条例改正につきましては、三増プールが平成3年度に開園をして以来30年余りが経過をしております、利用者が減少している一方で、開設に伴い多額の運營業務委託料、光熱水費がかかっている点に加えまして、経年による施設の老朽化が進み、修繕に多くの経費を要する状況でございました。

こうしたことから、地元三増区への説明を経まして検討を重ねた結果、施設の運営に係る投資効果等を考慮いたしまして、本年6月30日をもって廃止することといたしたく、愛川町立体育施設条例の一部改正(案)について、本年4月11日火曜日から30日までのパブリックコメント手続を実施いたしましたところ、資料の5枚目をご覧いただきたいと思います。パブリックコメントの結果についてということで、寄せられた意見はございませんでした。

この結果を踏まえまして、資料の2枚目にございます当施設の設置根拠であります愛川町立体育施設条例から、この愛川町三増プールに係る規定を削除いたしたく、6月1日開催の町議会定例会のほうに、本条例の一部改正条例を提出するものでございます。施行期日につきましては、令和5年7月1日とするものでございます。

3枚目、4枚目には、条例の新旧対照表を添付させていただいておりますので、ご確認をお願いいたします。

なお、条例が議決されました後は、教育委員会6月の定例会におきまして、愛川町立体育施設条例施行規則から、プールに係る規定を削除する規則改正について提案をさせていただきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

- (佐藤教育長) これより、質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたら、お願いします。

大貫委員。

○（大貫委員） 今の説明で閉鎖するのがいいと思うんですけども、残った施設は、防火水槽か何かには使うんですけど。

○（佐藤教育長） スポーツ・文化振興課長。

○（齋藤スポーツ・文化振興課長） 三増プールのその後でございますけれども、現在のところ、防火水槽ですとか、そういったところは、今はまだ決まってはございません。こちらの施設が美化プラントを改築する際の地元要望という形もございますので、今後は地元三増区のご意見も踏まえながら検討する形になろうかと思えます。

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

○（大貫委員） はい。

○（佐藤教育長） ほかにございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 他に質疑ありませんので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第3号 愛川町立体育施設条例の一部を改正する条例について、本案を原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

◎日程第4

○（佐藤教育長） 次に、日程第4、議案第4号 令和5年度町一般会計補正予算（教育関連）についてを議題といたします。

町歳入歳出予算のうち、教育に関する事務に係る部分について、議会の議決を経るべき議案を作成する場合には、地方教育行政法の規定により、町長が教育委員会の意見を聴取することとなっております。

このため、6月議会定例会に提出する教育関連の補正予算について、議案第4号（案）に基づき説明するものであります。

詳細につきましては、担当からご説明申し上げます。

教育次長。

○（澤村教育次長） 続きまして、日程第4ですが、令和5年度町一般会計補正予算（教育関連）についてでございますけれども、お手元の提出議案第4号をご覧いただきたいと存じます。

それでは、1枚おめくりをいただきまして、令和5年度（6月）町一般会計補正予算（教育関連）でございます。

今回の補正予算につきましては、教育委員会内では教育総務課のみということになっております。

初めに、1の児童・生徒激励事業でございます。

まず、事業の概要といたしましては、新型コロナウイルス感染症によりまして、長期にわたり制限を強いられた生活を送ってきた児童・生徒に対しまして、ねぎらいと今後の躍進を願ひまして、メッセージ入りのプランター花を届けるものでございます。また、併せてペットボトルB to B事業、水平リサイクルでございますけれども、こちらを啓発するために、町内小中学生の児童・生徒及び愛川高校の生徒に対しまして、ペットボトル飲料と啓発チラシを配付するものでございます。

補正額につきましては、こちらに記載のとおり、まず、1の児童・生徒激励事業につきましては、細々節の名称ということで書かれておりますけれども、こちらごとに説明させていただきますと、まず、児童・生徒激励事業鉢花購入費、こちらは、補正額は216万8,000円でございます。その下、児童・生徒激励事業ペットボトル飲料等購入費、こちらは補正額49万2,000円でございます。3つ目、笑顔の花メッセージカード印刷費、こちらは2万円でございます。4つ目は、水平リサイクル啓発チラシ印刷費として9,000円、合計で268万9,000円を予算計上するものでございます。

次に、2の小中学校給食食材費高騰等緊急対策補助金でございます。

事業の概要といたしましては、物価高騰により、学校給食費への影響等が長期化している中にありましても、できる限り給食費の値上げをせず、これまでどおりの栄養バランスや量を保った魅力ある学校給食を実現するため、食材料費の高騰分7%相当を補助する予算を当初予算で計上しておりましたけれども、今後も消費者物価指数の上昇が想定をされますことから、当該上昇分につきましても公費負担を行うものでございます。

なお、当該事業につきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用いたしまして実施するものでございます。

補正額につきましては、資料の下段に記載しておりますとおり、2のところですね。細々

節の名称といたしまして、小学校給食食材費高騰等緊急対策補助金、こちらが補正額300万7,000円、そして、中学校給食食材費高騰等緊急対策補助金、こちらが199万3,000円、合計で500万円というものでございます。

説明は以上でございます。

○（佐藤教育長） これより、質疑に入ります。

ご質疑、ご意見等がありましたらお願いします。

篠崎委員。

○（篠崎委員） 児童・生徒の激励事業のお花のことについてなんですけれども、これはいつ頃購入されて、いつ頃配付のご予定でいらっしゃいますでしょうか。

○（佐藤教育長） 教育総務課主幹。

○（阿部教育総務課主幹） この花の購入につきましては、6月中に執行いたしまして、夏休み前に児童・生徒にお配りできるように考えております。

以上でございます。

○（篠崎委員） ありがとうございます。

生徒さんなどはお花をいただいていいと思うんですけれども、小学生の小さい方なんかはひょっとすると、簡単にお水で育てられるお野菜とかあったりするので、そういったキットなどをプレゼントするのもいいかなというふうにちょっと思いました。また、このような機会がありましたら、ぜひご参考いただければと思います。

以上です。

○（佐藤教育長） よろしいですか。

○（篠崎委員） はい。

○（佐藤教育長） 他にございますか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） それでは、特に他にないようでございますので、質疑を終結し、表決に入ります。

議案第4号 令和5年度町一般会計補正予算（教育関連）について、本案を原案のとおり決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

◎日程第5及び日程第6

○（佐藤教育長） 次に、日程第5、議案第5号 愛川町社会教育委員の委嘱について及び、日程第6、議案第6号 学校運営協議会委員の委嘱については、個人情報を取り扱う案件となるため、非公開による審議とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないようでありますので、議案第5号及び議案第6号については、非公開で審議を行いたいと思います。

それでは、ここで暫時休憩いたします。

◎日程第5・6（非公開）

◎閉会

○（佐藤教育長） 会議を再開いたします。

本日の案件につきましては、全て終了いたしました。各委員さんから、ご意見、ご感想等がありましたらお願いいたします。

（発言する者なし）

○（佐藤教育長） よろしいでしょうか。

（「はい」との声あり）

○（佐藤教育長） 特にご意見等がありませんので、事務局で何かございますか。

（「特にごございません」との声あり）

○（佐藤教育長） それでは、以上で5月の定例会の議事日程を全て終了いたしましたので、閉会としたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○（佐藤教育長） ご異議ないものと認めます。

よって、5月定例会を閉会といたします。

愛川町教育委員会会議規則第17条第2項の規定により、ここに署名をいたします。

令和5年6月27日

教育委員会教育長

佐藤照明

教育委員会

教育長職務代理者

大貫洋

教育委員

梅澤秋久

教育委員

篠崎美和

教育委員

森郷浩之

調整職員

佐藤邦彦